

四日市市告示第 4 4 3 号

四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 7 年 6 月 1 1 日

四日市市長 森 智広

四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する要綱

四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議設置要綱（平成 2 5 年四日市市告示第 1 4 5 号）の一部を次のように改正する。

改正後	
別表第 1 （第 3 条、第 5 条、第 6 条関係）	
関係機関等の種別	委員を構成する関係機関等の名称
（略）	
地域	（略）
	<u>一般社団法人四日市子ども育成ネットワーク</u>
	（略）

改正前	
別表第 1 （第 3 条、第 5 条、第 6 条関係）	
関係機関等の種別	委員を構成する関係機関等の名称
（略）	
地域	（略）
	<u>四日市市子ども会育成者連絡協議会</u>
	（略）

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

（こども未来部こども家庭センター）